

第41回兵庫県高等学校総合文化祭 自然科学部門発表会 <審査基準>

1. 口頭発表の審査について *全国高等学校総合文化祭の審査基準に基づく

- (1) 研究発表は、制限時間内に研究内容・研究成果を、プレゼンテーションソフト等を用いて聴衆に説明する。その後、質疑応答を行う。
- (2) 審査は、全国高等学校総合文化祭の審査基準に基づき、次のⅠ，Ⅱにより行われる。
 - Ⅰ．発表前に提出された研究発表論文による事前審査（計10点）
 - a．発表論文のまとめ方は適切であるか。（5点）
（調査・研究の目的や方法、情報の収集や処理、結果などの各項目が記載されているか）
 - b．調査・研究の手段、情報処理などに創意工夫がなされているか。（5点）
（調査・研究法でのアイデア、調査結果・実験データ・各種資料の処理上でのアイデア）
 - Ⅱ．発表会場における当日審査（計30点）
 - a．発表の手段や方法は適切であったか。（10点）
（プレゼンテーションソフト、チャート、スライドなどの作成技術、使用法）
 - b．発表の態度はどうであったか。（10点）
（発表時間は有効に使えたか、発表に説得力はあったか）
 - c．調査・研究の結果に基づいた推論が出されているか。（10点）
（データに基づいた推論がなされているか、事実と仮定の区分は明確になされているか等）
- (3) 研究発表論文はA4 2ページとし、書式等は別に定める。
- (4) 事前審査10点，当日審査30点，合計40点を満点とする。
- (5) 各部門毎に審査委員が合議の上，算出された得点により審査を行う。
- (6) 順位・受賞発表は，得点をもとにして，審査委員会で決定する。なお，得点が同点の場合は，当日審査の得点が上の発表を上位とする。
- (7) 分野内での参加団体数が2団体以下の場合は，全国大会レベルの発表であるかどうかを判断し，全国大会レベルでないと判断された場合は，最優秀賞は与えず，全国大会へ推薦しない。
- (8) 各分野で2～3団体が発表の後，各委員の数値評価を照らし合わせ採点基準を統一する。
- (9) 各分野で最も得点の高かった4つの発表について，11/12(日)午前に審査員全員でビデオ審査し，全体の最優秀賞を決定する。繰り上がって分野内の最優秀賞となる団体についても審査員全員でビデオを見て，全国大会出場に値するか審査する。
- (10) 機器の不具合等によりビデオ審査が行えなかった場合は，直接審査による得点と審査委員の協議によって最終的な順位及び上位大会への推薦団体を決定する。
- (11) 審査結果は，閉会式で審査委員長が発表する。

2. ポスター（パネル）発表 審査について

- (1) 各団体の生徒と顧問にそれぞれ3pt，計6ptを与え，優秀と評価した団体に投票し，その結果で表彰を行う。なお，投票のルールは以下のとおりとする。
 - Ⅰ 3団体に各1ptずつ，もしくは2ptを与える団体と1ptを与える団体の一つずつ選ぶ。同一団体に3pt与えることはできない。
 - Ⅱ 顧問が勤務校の団体へ投票した場合，その得点は無効とする。
 - Ⅲ 生徒が自団体への投票した場合，その得点は無効とする。
- (2) 2日目午前中の発表後に，投票を行い，ポスター審査委員会にて集計し，表彰される団体を決定する。審査結果は，閉会式で審査委員長が発表する。